

創立40周年を迎えて（下） —今後の協会に期待する—

座談会ご出席者（順不同）

亀井 浅道 氏（元横浜国立大学特任教授）

小林 恭一 氏（東京理科大学総合研究院教授）

秋葉 洋 氏（総務省消防庁 危険物保安室長）

滝 明 氏（総務省消防庁 特殊災害室長）

福島 淳 氏（石油連盟 環境安全委員会委員）

春山 豊 氏（一般社団法人 日本化学工業協会 常務理事）

赤沢 一生 氏（全国消防長会危険物委員会副委員長・倉敷市消防局長）

（代理：森 修一 氏（倉敷市消防局参事））

司会 次郎丸 誠男（危険物保安技術協会 名誉顧問）



本座談会は、危険物保安技術協会がこれまで実施してきた事業や今後の展望について、ご出席の方々に忌憚のないご意見をうかがったものであり、特集記事として Safety & Tomorrow 171号及び172号の2回に分けて掲載いたします。

事故防止対策と自主保安体制の推進



○司会（次郎丸）

危険物施設における火災・流出事故発生件数は、危険物施設が減少傾向にあるにも関わらず、依然として高い水準で推移をしております。このような状況を踏まえて、国、地方団体、企業等の関係機関・団体では、事故防止対策を推進するための情報連絡会を設置し、保安教育の充実による人材育成・技術の伝承、想定される全てのリスクに対する、適時・適切な取り組み、企業全体の安全確保に向けた体制づくり、地震・津波対策の推進などに留意して、官民一体となった事故防止対策を自主的、積極的に推進していくこととしております。

協会では、この情報連絡会に参画し、自主保安体制のための支援の充実に重点的に取り組んでおります。具体的には、事業所向けの保安教育の開催と教育メニューの拡充、危険物保安対策教育用視聴覚教材の制作、危険物事故防止対策論文の表彰など、保安教育の充実を図ってい

るところだと思います。

協会の行っているセミナー・講習会について、事務局からご説明願います。

○事務局

協会では、危険物等の保安対策の向上に資するため、危険物等の保安対策に係る基礎技術はもとより、危険物保安行政、石油コンビナート等防災行政の最新の動向、新技術・新手法等の活用方策、事故事例とその対応策、専門技術的な分野における実務者の養成、協会業務の推進方法など、幅広いテーマについての11種類におよぶセミナーや講習会を開催しております。

現在、事業所向けのセミナー・講習会としては、防災管理者、副防災管理者研修会、屋外タンク貯蔵所の泡消火設備の一体的な点検に関する講習、危険物事故事例セミナー、危険物施設総合研修訓練があります。

○司会（次郎丸）

今、説明がありましたような事業を協会としてやられているということですが、福島さん、春山さん、こういったセミナーが、あるいは新しい課題、こういうことをやってほしいというようなご要望があったら、お話しただければありがたいのですが。



○福島氏

まず、例えば、防災管理者とか副防災管理者、それから屋外タンク貯蔵所の一体的な点検に関する講習とか、いずれもそういう役回りの立場

で仕事をするようになった人たちが、体系的にそれを学んで実践的にそれを行動できるような知識を身に付けるという意味では、非常に有効だというふうに思っていますので、今後も引き続き、充実した形でやっていただきたいというふうに思います。

1点だけ、ちょっとご提案というか考えているのは、先ほど、事務局の話には出てこなかったんですが、防災訓練のことです。

実は、われわれ、危険物を大量に扱う仕事としている者たちからすると、今の世の中が全体的にそういう危険物をあまり触れないというか、あるいは学校なんかでも、できるだけ危険なことをさせないみたいな風潮があり、そのために会社に入った段階で危険に対する感度が鈍い人が多いという実態がありまして、それを何とかして克服しないといけないなと思っています。小林先生も先ほどおっしゃいましたけど、例えば、火が起きたときに、一番有効なのは、初期消火ですよね。初期消火に対して有効な手立てというのは、その現場にいる人間が速やかに火を消しに行くということが求められるわけなんです。今、入社してくる若い人たちというのは、生火を見る機会っていうのがほとんどないまま、会社に入ってきているっていうのが実態なんですね。専任で自衛防災隊のメンバーがそれなりの施設を使って、生火を使った訓練をやりますけど、それも大事なんです。それ以外にやはりそういう危険物施設を扱うところで働く従業員が、火を見たり火の怖さを知ったり、実際に火を消す体験をする、そういう訓練の場が必要だなと思うんですけど、黒煙が出たりしてしまうものですから、直ぐに市民から苦情がきたりするので、なかなか構内ではやれないというのが実態なんです。そのところ、何か考えていただけないでしょうか。

○司会（次郎丸）

そうですね。やっぱり輻射熱を体験するとか

いうことですかね。

○福島氏

ええ、そうです。それに臭いとかですね。



○森氏

水島では、コンビナートの保安防災協議会で、実火災消火訓練を長年やっております。今年も近々行う予定ですが、企業の方が作ったタンクに見立てた大きなオイルパンに灯油を入れまして、実際に火をつけて輻射熱体験をしたり、それから、公設と共同防災、自衛防災が出て、液で消火します。



○春山氏

日化協の春山です。

まさに、今の課題である防災訓練なのですが、私、会員の方が実際に一回参加させていただいて非常に有益であったとの感想を聞いておりますが、これはと思ったのが、ここにパンフレットの中に出ていますが、海上災害防止センター

の防災訓練所で、実際に相当大きな規模のタンクで火災を出して消防作業に当たるという、この消防隊の方が実際に当たるわけですが、この訓練は一企業ではもう本当に対応できないと思います。あれだけの規模で、費用を出して、消火訓練して、何がそこに重要なのかということをやめることを、広くわれわれも業界団体としては宣伝させていただいて、こうした訓練の機会をうまく使っていくことだと思います。あれだけの規模でやれるのはなかなか、コンビナートでもなかなかやれないですね。なので、こうした訓練をうまく活用させていただければ非常にありがたいなと思っています。この防災訓練は横須賀のほうですね。あれは、非常にインパクトのある、しかも今の時期に応じた方法かなと思っています。技術伝承とか人材育成が現場にとっては喫緊の課題なので、まさにこういうことをしっかり、われわれとしても使わせていただけたらありがたいなと思っています。

○司会（次郎丸）

むしろ、そういう科目を増やしてほしいということですね。

○春山氏

そうですね、はい。

○司会（次郎丸）

何か要望がありましたらそのことも含めてお話し下さい。

○森氏

実際に、われわれの職員2名が受講させてもらいました。参加した職員によると、どうしても今はまだ船の上での対策が中心ということなので、なんとかそれを陸上、コンビナートに対して、それから消防機関が持っている装備とかもうまく融合させながらできる方法に発展すればいいのという感想を聞いております。



○小林氏

今の件は、自衛消防組織の手引きを作る際にその話もでてくると考えていて、海上災害防止センターの方にも委員に入らせていただいて、彼らの持っているノウハウとか、日本の消防隊がやっているいろんなやり方とか装備とかを融合させてやりたいと考えています。特に、海上災害防止センターは、船足が海上ですから、こういう石油コンビナート等災害防止法における自衛防災組織や公設消防との接点を作ることが大事だと考えているようですので、協会も、その間に立って大きな役割を果たせるのではないかと考えています。

○司会（次郎丸）

その件は、非常に難しい話ですね。現在、どこでも燃しちゃいけないとか、油類の燃焼には制約があります。ご要望があった体験型の訓練をやらないと、なかなか難しいんじゃないか。だから、やっぱり消防職員だって、火熱の怖さを体験させないと、怖さって分からないんです。怖さを知って、やっぱり対策を取っていくということが必要だと思います。



○秋葉氏

先ほど福島さんのほうから、輻射熱の体験という話があったんですけども、石化協と消防研究センターで調整して、オイルパンで油を燃やしたときの輻射熱が、どんな感じだという体験を、年1回だと聞いていますが、やっていらっしゃるということなので、それを拡大するような形で、消火まではいけないと思いますが、輻射熱の怖さというんですか、「こんなに離れてても熱いんだ」ということを体感していただける機会というのは、やってもらえる可能性はあるかなと思います。難しいですか。

○司会（次郎丸）

消防研究センターが所在する三鷹市もだんだん市街地化されてきて、センターの施設の中で燃やすというのは、非常に難しいんですよ。3階建ての部屋でやってはいるんですけど、やっぱりどうしても煙が出るでしょ。だから、今言われたように、実際に輻射熱を受けるとか、いろんなことを体験していないと、火災現場に接近しろと言われてたって、あの現場に行ったらなかなか行けないですよ。これは、企業だけでなく、消防局の職員だって同じだと思うんですよ。

そういう要望もあるということ。承知をしておいて、今後どうするかということは少しまた検討させていただきたいと思います。

次の課題で、「危険物安全対策教育視聴覚教

材の制作」につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局

危険物等の安全対策の向上に資するため、昭和62年度から毎年度、危険物安全対策教育視聴覚教材の制作を行っています。この視聴覚教材は、協会内に学識経験者等を委員とする教育用視聴覚教材制作委員会を設置して検討を行い、事業所等の協力を得て制作され、消防関係者、危険物関係事業所の方に活用されております。平成18年度以降に制作した視聴覚教材につきましては、ホームページ上でストリーミング配信をしております。また、ご依頼に応じて貸し出しも行っております。

○森氏

倉敷市でも、協会からご提供いただいたDVDやビデオについて、給油取扱所編、屋外タンク貯蔵所編、安全管理編、地震編などに区分しまして、一般の方から事業所の方まで使用できる教育材料として貸し出しを行っております。消防局のホームページに題名、制作年、収録時間、こういったものを一覧で掲載しまして、危険物に対する安全対策を考えていただくために活用させていただいております。それから、協会のホームページにもリンクを貼らせていただきまして、先ほど事務局からご紹介がありましたストリーミング配信で直接動画を見ていただけるという、これは大変有効だなと感じています。

危険物取扱者の保安講習会ですとか、各種行事を捉えて市民・事業所の皆さんに危険物に対する理解と安全対策を促す教材として活用させていただいております。もちろん、消防職員用にも活用しております。

○秋葉氏

これは、ビデオだけでなくセミナーのほうにも関わってくるかも分からないんですが、近年、消防の危険物担当の方が少なくなってい

るという話があり、また、危険物施設が、廃止はすごく多いんですが、新たにできなくなっているということで、許認可の実務をOJTの中で教えられないというようなことが出ていますとお聞きしております。そういったものについて、例えば、許認可の実務のビデオとかセミナーとかですね、「こんな手順でやるんだ」とか、「こんなふうに工事とか進んでいって、完成検査をやるんだ」とか、そういったことについても、将来的にそういった指導教材みたいなものをつくっていただくのも必要になってくるのかなと、感じているところです。



○滝氏

私は、今、平成28年度検討会において小林先生の下で人材育成ということをやっていますので、人材の育成、そのほか技術伝承というのが何か形になればというのがございます。ざくっとした言い方ですと、本当にベテランの方のインタビューみたいな映像でも非常に重要になるんじゃないかなと。というのは、これまでの方々というのは、ご経験の何もないところで事故や災害に取り組まれたりとか、それから、制度が整ってからやられた方もあるわけで、そこでの体験というのは、代え難いものですので、そういったものをインタビュー形式で映像としても残していただくのもよろしいと思いますし、それを講習会とか何かでばらっとその一部でもやっていただければ、やはり身につまされ

るじゃないですけど、そういった諸先輩方のご苦勞、経験というのは、非常に貴重ではないかなと思います。

また、先ほどのいろいろ技術的な講習会もそうですし、今回のビデオもそうなんですけど、やはり人をつくる、人づくりのことであると思いますので、聞いた方がまたそれを伝承していくための仕組みとか、繰り返す。自ら反復することのアンチョコみたいなもの、紙の資料なり、こうやれば自分でまた次の繰り返しの訓練とか繰り返しの勉強で使えますよとか、あるいはそれから、部下とか同僚の人に伝播させていくような、そういったノウハウとかもちよっとプラスしていただけると、もう少し緩やかに広がっていく。いつまでかかるか分かりませんが、なっていくのかなと。ですから、人から人へ、それが組織の力になるんじゃないかと思いますので、やはりそういったことは、こちら協会の得意としている部分の出し方じゃないかと思っておりますので、期待しております。

○春山氏

この視聴覚教材のチームにも参加させていただいて、視覚に訴えて教育する材料があるというのは、非常に役に立ちます。文章だけで「勉強しろ」と言っても、なかなか現場はついてきてくれなくて、やっぱり目で見た資料があるといい。

それから、われわれも技術伝承についてまったく同じ悩みを持っております。危険物の大きなプラントの事故がここ数年続いたのですがその事故を防止するために、チェックリスト形式のガイドラインをつくりました。それで、やっぱりチェックリストは1回使ったら、そこで終わってしまうケースが多いのです。教育にそれを反映させようということで、われわれもDVDをつくりました。そのDVDと今回の視聴覚の教材とをペアで、現場で使わせていただいています。協会がつくられた教材とを併せ

て、事故防止に対して教材として使っていくというようなことをやらせていただいたら、意外とこれ、好評であちこちで今、現場で使っていただけるようになったという、一つの事例です。こうしたことから今後についてもぜひとも、貴協会さんのつくられている教材資料をどんどんオープンにさせていただいて使わせていただきたいと思います。あるものを知らない、こういうものをつくっているって知らないケースがあります。われわれ自身も積極的にホームページ等アップロードさせていただいて、一緒に使わせていただくということがすごく役に立つということで、一例としてご紹介をさせていただきました。

○司会（次郎丸）

つくる側と利用する側と両方意見があると思うんですけども、その辺うまく調整していければ良いと思います。また、実地の訓練というのは、実施場所が限られているでしょうから。次に、「危険物の事故防止論文」のことについて、説明をお願いします。

○事務局

危険物施設における火災・流出事故発生件数が高い水準で推移している状況を踏まえ、事故防止に係る提案、提言などを得ることを目的として、平成13年度から消防庁との共催により、危険物事故防止対策論文を募集しております。応募論文から、消防庁長官賞、危険部保安技術協会理事長賞および奨励賞を選定し、毎年6月の危険物安全大会において表彰式を行い、機関誌とホームページで公開しております。

○司会（次郎丸）

企業各社、何か取り組みは、先ほどの話でしょうか。

○香山氏

そうですね。われわれの反省もあるのですが、この論文募集では企業側からの応募がだんだん減っているのではないかと思います。実

は、先ほどのように、現場がだんだん減って、技術スタッフも減ってきているのも事実なんです。製造現場への技術的アプローチが、その対策に至るいろいろな理屈がありますが、理屈の解明なしに対策論で終わっているケースが多くなってきているように思われます。厳しい指摘ではありますが、事故発生時に、事故原因から始まってそれをきっちり、いわゆる論文的にしっかりまとめるということは、極めて重要なプロセスだと思います。それをもっと弊協会として、こういう論文賞のような、もらえるほうはうれしいので、こういう褒めてもらえることはなかなか少ないので、こういう賞をうまく使って考える、考えさせる癖をつけていくってことをぜひやりたいと私どもは思っています。積極的に活用させていただければと思っています。

○司会（次郎丸）

次に「保安診断」について事務局から説明願います。

○事務局

危険物施設等を保有する事業所の自主保安に対する取り組みについて、第三者機関として、危険物施設または特定防災施設、もしくは自衛防災組織等の維持管理に関する状況を確認し、診断および評価を行うことにより、当該事業所の危険物施設の安全な維持管理に寄与するとともに、当該事業所の自主保安の向上および事故防止に資することを目的に、平成25年度から実施しているものでございます。最近では、石油コンビナート地域以外の事業所が活用する事例が増えてまいりました。

○司会（次郎丸）

何か消防庁として、こういうことをやってほしいということはありませんか。

○秋葉氏

そうですね、平成23年度から25年度にかけて、コンビナートの事故が多発した際に、事業者の

方の防災力を上げることが、関係省庁の会議等で言われています。その中で、やはり自分のところがどの程度の保安、安全を確保する力があるかというのを確認していただくというの、必要な事項の一つだと挙げられていたと思います。

本日、おいでいただいている業界ですと、自分のところでそういったことができる場所が多いかと思うんですけども、それより小規模なところだと、なかなか自分のところだけで保安診断するというのが難しい場合があるんじゃないかと考えています。そういったところには、業界さんの働きかけ等というんですか、消防機関の方とか、ほかの関連団体からの働き掛けも必要なのかも分からないんですが、自分のところがどのくらいの力を持っているのか、自分のところのいいところと悪いところはどういうところだと確認するために、そういった保安診断を受けていただくのがいいかなと考えています。特に、事故を起こしたようなところは、何らかの弱みがあるんだと思うので、そういうところには、確認をしていただく。これはわれわれがやっていけない、働き掛けないといけないのかも分からないんですが、そういったところに協会のお力を発揮していただければと思います。

○森氏

消防機関としまして、今秋葉さんからお話がありましたとおり、消防機関から事故があった事業所には、これはもうペナルティとして受けなさいとか、そういうことも考えられるかと思うんですけども、規模の小さいところだと、なかなか難しいところもあったり、それから費用面とかもあろうかと思います。要は、事業所の安全への取り組み姿勢ですとか、その会社のトップの方の安全への考え方、そういったところが大きく影響してくるのかなと感じております。

情報の提供と広報の強化

○司会（次郎丸）

協会では、様々な広報媒体を活用して情報提供をしております。事務局からそれぞれの広報媒体の内容についてご説明願います。

○事務局

協会の主な広報媒体は、機関誌「Safety & Tomorrow」、ホームページ、危険物総合情報システムです。

「Safety & Tomorrow」は、危険物等の安全に関する認識を高めるとともに、保安知識の普及を図るための技術情報誌として、年6回発行し、消防機関、危険物施設を有する事業所、タンクメーカー等に配布しています。

「Safety & Tomorrow」には、危険物等に係る法令・制度の改正、運用など、危険物保安行政・石油コンビナート等防災行政の動向を中心に、危険物等の保安対策に係る新技術・新手法等最新の技術情報、危険物関係用語の解説、協会業務の最新の動き、セミナー・講習会の開催計画などの情報を掲載しています。

○司会（次郎丸）

KHKの機関誌で特にこういうテーマを取り上げてほしいとか、あるいは、こういう項目について取扱ってほしいということがあれば、ご発言下さい。



○亀井氏

法令の条文の中には科学的な専門性が高く、門外漢には記述の根拠を理解しがたいものが少なくありません。法令には多岐にわたる学問分野が反映されていますので、理解が及ばない部分があるのは仕方のないことかもしれません。特に数式を含む条文となるとフォローする気にもならないのではないと思われるものもあります。法令にかかわりながら仕事をされている人の中にはこのような条文はフラストレーションの種であると感じている人も少なからずいらっしゃるのではないのでしょうか。そこで、提案ですけれど、「Safety & Tomorrow」の読者から、「この条文の根拠は？、この式はどのように導かれたか？」というような質問を寄せていただいて、これを「Safety & Tomorrow」にコラムを設けてシリーズで回答していくというようなことができないのでしょうか。条文の制定に携わったひとびとが時間とともに少なくなっていくので、このことも念頭に入れて企画していただけたら有難いと思います。

○司会（次郎丸）

何か業界のほうでも、少しこういうテーマを取り上げてほしいということはありませんか。

○樺島氏

私、今の部署になって、まだ2年半なんです。「Safety & Tomorrow」はとても貴重な情報が掲載されていて、大変勉強になっています。但し、社内、あるいはグループの関係する先で、どこに配付されているのかが、分からないんです。職場の人間に聞いても、「いや、確かあそこには配付してあるはずだ」みたいな感じの状態です。協会の機関誌ということで、われわれみたいな製造業にタッチしているところは当然なんだろうけども、運送業とか、ガソリンスタンドを営んでいる人たちのところにこれがいっているのかどうか分からないんです。もしそういった所にもこの雑誌が配布され

ていれば、そういう業種にふさわしいテーマの選択というのが、やはり出てくるんだろうなと思いますので、検討して頂けないでしょうか。ただ、亀井先生がおっしゃったように、いろいろな解説というんですかね、そういったものをシリーズで載せるというのは、いいんじゃないかなと感じました。

○小林氏

「Safety & Tomorrow」は、世界でも非常に珍しい、このジャンルに特化した安全対策についての情報が満載されていると思います。特に、現場の方々が現場に即した形で書いた論文というのがかなりあり、レベルも高いと思います。これは、その後のホームページのほうにも関係するのですけれども、ホームページでも載せていますよね。

○事務局

はい、平成23年2月発行分からホームページに掲載しております。

○小林氏

今の時代は、検索すると出てくるかどうかというところに勝負がありまして、日本だったら出てくるのですけれども、世界中でもいろんな情報を欲しがっていて、そのときにこの「Safety & Tomorrow」の記事というのは、ものすごく役に立つと思います。英訳を全部するのは大変と思うのですが、これだと思ふ記事については、3、4行の英語の要約みたいなものをホームページのところに載せると、海外の方が検索したときに、ヒットして見るができると思います。グラフとか写真とかありますので、何を言っているか、だいたい分かります。関係があると思えば、それをダウンロードして英語に自動翻訳すると、分からないことはないという程度の訳にはなります。ですから、そういうことを発信していると、日本のこのジャンルのレベルが非常に高いということも分かるし、その中で協会がどんなふうに関わっているかということ

も分かってきて、それで世界といろいろやり取りができるようになるのではないかと思います。

○司会（次郎丸）

そのことも踏まえて、こういう項目をやっばり取り上げてほしいというようなことはありますか。

○秋葉氏

先ほど亀井先生がおっしゃっていたことと類似することなんですが、私が消防庁に入ったのは昭和61年で、消防法に基づく危険物規制が政令とか省令とかは、その後いろいろ変わっていますが、法制度としてはほぼ完成したぐらいなんです。当時、諸先輩方から、「昔こういうことがあって、こういう法制度ができたんだよ」という話をじかに聞くことができました。現在は、法律上、こういう条文があるというのは知っているのですが、なぜこういうのがあるんだとか、そういったところまで十分に理解してない部分があるのかなというふうに感じております。

また、ぜひ危険物規制について、諸先輩方に、「これは昔こういう事故があって、こういう検討をして、こういう法制度ができた。それによって、こういう安全確保がされたんだ」という歴史を「Safety & Tomorrow」に、連載をしていただくと、過去と今が断絶することなく連続とつながっていくんじゃないかなと思います。

○司会（次郎丸）

分かりました。いずれにしても、協会の機関誌をもう少し送る先も考えて、そのテーマも購読者を十分意識してというようにやっていただければと思います。

次にホームページの説明をお願いします。

○事務局

協会では、平成9年にホームページを開設し、業務の紹介、最新の技術情報の提供等を開始し

ております。平成22年度に大幅な見直しを行い、機関誌（Safety&Tomorrow）の記事の掲出、視聴覚教材のストリーミング配信、お問い合わせフォームによる相談窓口の明確化、サイト内検索機能の追加などの充実強化を図りました。

○亀井氏

協会の業務に関しては消防機関とか、危険物を扱っている事業所の関係者には周知されていると思いますが、一般市民にはあまり知られていないのではないのでしょうか。市民の皆さんは石油が社会において不可欠なエネルギーや素材の資源であることは十分承知されていますが、一方で安全性がどのように確保されているかということはご存じないのではないのでしょうか。危険物施設が他の構造物と同様に重要な役割を担っているということを理解していただく必要があらうかと思います。その辺に関するPRを、ホームページでしたらどうでしょうか。ただあまり内容が堅いと、なかなか読んでもらえないので、例えば「消防法で定められた危険物ってなーんだ？、石油タンクはなぜ円筒形なのでしょう？」というようなクイズ形式にしたら楽しみながら理解を深めてもらえるのではないのでしょうか。

要するに、「危険物施設」の“危険”という言葉からくるイメージから、施設自体は危険ではなく、安全性が十分配慮されたものであるというイメージに切り替えていただくような啓蒙PRが欲しいということです。

○司会（次郎丸）

何か業界のほうで、こういうことをテーマに挙げてほしいということはあるですか。

○福島氏

今、亀井先生がおっしゃった、ソフトタッチのコーナーというのは、非常に大事なと思います。

実は、最近こんな話を聞いたんですけど、今、世の中では軽自動車が増えていますよね。ガソ

リスタンドに行くと、ハイオクとか、レギュラー、軽油を売っていますが、軽油のことを、軽自動車用の燃料だと思っている主婦の方が結構いらっしゃるそうです。それを聞いたら、ぜひやるべきだなと思います。

○司会（次郎丸）

わかりました。もしお気付きの点があったら協会にお寄せいただいて、できるだけ努力をするということにさせていただきます。後でまた、こういう項目を少し検討してほしいということを出していただいて、ホームページにできるだけご期待に沿うように、そういう努力をするということにさせていただきますと思います。

次に危険物総合情報システムについて説明をお願いします。

○事務局

危険物総合情報システムでは、危険物に関連した事業所や都道府県、消防機関等があらかじめ利用登録を行うことにより利用できる、「危険物施設における事故事例集」「危険物施設等に係る事故事例検索」「法、政令、省令および告示について相互に関連付けた検索が可能な法令階層間リンクシステム」など危険物等に関する様々な利便性の高い情報の提供を目的とするもので、平成23年4月からホームページにおいて運営しています。

○司会（次郎丸）

森さんいかがでしょうか。

○森氏：

はい。このシステムについても職員に周知をさせていただいております。

それで、先ほどからもお話がいろいろ出ておりました自衛防災組織の活動ですとか、それらに合わせまして、やはり消防職員も、辛いことに、水島ではそんなに大きな事故が今ないものですから、消火活動の現場に即した内容のものであるとか、できればそういったものを動画

でとか、動画が無理なら、CGとかも活用して、提供していただければ大変助かるなど。そういう職員からの要望もあります。

それから、先ほどお話にも出てきましたが、最近のeラーニングだとか、消防庁のホームページなどにはありますけれど、ああいったeラーニングを構成していただくのも、危険物に関して大変効果があるのではと思っております。

○司会（次郎丸）

今いろいろ挙げていただきましたが、これをできるだけ、こういうテーマを、あるいは事柄を挙げてほしいとかいうようなことがあれば、出していただいて、役に立つということなどで頑張っていただければと思います。

消防庁として何かお話があれば、また出していただくということでよろしいですか。

○秋葉氏

危険物総合情報システムについてですが、消防設備安全センターのほうでつくられているシステムでは、消防交流広場というのがあって、消防機関の方が意見交換する、ホームページの中で何かできるような仕組みがあると聞いています。ほかの消防本部の運用を聞きたいとホームページに上げると、よその本部さんから書き込んでくれるとか、そういった仕組みが、あまり協会のほうに負担なくできるのであればつくっていただくのも、すごく有効なのかなと思います。

先行してやっているとこの活用状況等も十分把握しなければいけないんですが、消防本部さん同士、自分のところとよそのところは同じか違うとか、相談したいことがいろいろあると聞いておりますので、もしかしたら、そういう仕組みにさせていただくことも有効かなと思います。

○春山氏

日化協の場合もそうなんですが、日化協とい

うのは、化学に特化してしまいがちです。ところが、今事故を見ると、産業界では業界の枠を超えて情報の共有化を図っていかなければならないという危機が非常に強くなっています。そういう意味では、その総合情報システムというのは、有効に、いわゆる業界間でも使える、そしてどこで何が起きているのが分かる。例えば、ほかの業界でこういう事故が起きているということが把握できる仕組みです。そしたら、われわれのほうで参考にならないかというように、極めて有効に使えるんですが、どちらかというと、この仕組みは、消防機関の方向けのいわゆる専門的なところで、一般企業だとか一般業界団体が入るにはハードルが高いように思われている節があります。その点をもっとどなたでも使えるんだというような形の部分の宣伝が必要ではないかと思います。

それから、もう一つは、セミナーというのはどうしても、都市で開催されることが多いことです。われわれ工場は地方なので、出て来れないと、われわれ会員から協会に向かっておっしゃる方がたくさんいて、インタビューを工場でそういう情報を発信してもらって、工場で見られるようにしてほしいとの意見が多くあります。「自分で見られますよ」と言うのと、「知らなかった」との返答が多くあります。したがって、地方の工場の方により分かりやすくアプローチできる、そういう工夫が要ると思います。そうしていただくと、もっと広がっていくと思います。

○司会（次郎丸）

その件は、協会でも検討してみようということですね。

○春山氏

整理して、それぞれに対応していただければ、大変ありがたいと思います。

今後の展望

○司会（次郎丸）

それでは、いろいろと話を進めてまいりましたが、KHKでやっていることについて足りないところがあったかもしれませんし、期待すること、こういうことをやってほしいというようなことがあったら、出していただきたいと思います。

○亀井氏

危険物の安全管理については、なにがしかの課題をいずれの国も抱えているはずですが、それぞれの課題に対する有効な解決策について、これらを定期的に国際間で交換する場を協会が担っていられることを期待します。

これまで日本では危険物施設に係わるいろいろ災害や事故を経験してまいりました。そして、その都度「同じ事故は繰り返さない」という理念のもとに原因を究明し、安全対策を検討し、その結果が法令に反映されています。いま、そのノウハウはかなりたくさん集まっており、国際間で情報の交換する場があれば、我が国として貢献できることは少なくないと思います。

また、このような場を通して「日本のKHK」が「世界のKHK」に飛躍されることを念願します。

○小林氏

今のとちょっと関連するのですがけれども、日本の危険物施設や石油コンビナートなどの安全対策は、ちょっと外国と違っていて、非常に現場主義的なところがあったと思います。現場主義が有効だったのは、それなりの経済環境や雇用環境があったためなのですが、近年それが壊れてきて、事故が増えているというふうに私は思っています。一方で、昔の現場主義的な安全対策の良さは、今の発展途上国にかなり応用できるんじゃないかという気がします。発展途上国に行って見ると、安全対策も欧米型主導です。

欧米型はいろいろな事故の分析をして安全に操業するためのシステムを構築していくという、上から作っていく安全対策です。合理性が高いし論理的に詰めているのでよいとは思いますが、発展途上国に適用する場合には、合うところと合わないところがあるのではないかと思います。日本が以前行っていて大きな成果を上げていた現場主義的な安全対策を教えると、役に立つことも多いのではないかと思います。協会としては、その日本型安全システムの紹介や仲立ちをやっていくとよいのではないかと思います。

それから、先ほどから話していますけれども、東日本大震災であれだけのことが起きて、危険物施設や石油コンビナートがあれだけの被害で済んだというのは、日本の社会の中でも、世界的にも、誇るべきことだと私は思っています。そこに至るまでにいろんな業界の方々、消防機関の方々、それから行政の方々、そして協会などが非常に地道な努力をしてきたんだと思います。が、その努力はものすごく地道なので、なかなか世の中には見えないのだと思います。見えないのだけれども、そういう地道な努力をずっと続けていかないと、世の中に危険物がある限り、大きな事故につながってしまうと思います。その地道な人たちのネットワークを協会で、ぜひ今後も意識して創っていくとよいのではないかと思います。

○秋葉氏

基本的な部分なんですけど、屋外タンクの審査については、消防機関の代わりにというんですか、業務の一部分について、協会が設計審査、あるいは完成検査前検査に係る審査という形で進めてきていただいているかと思います。これまでずっと消防機関の方が協会にお願いしてくれているのは、長年協会が本当に真面目にこの業務に取り組んでいただいている結果だと思っています。ぜひ今後も、その信頼をずっと継

続できるように、業務を進めていただきたいと思いますと思っています。

また、現在、屋外タンクだけではなく、危険物に関わるあらゆる分野で、協会の力を私どもお借りして、安全確保しております。今後も、社会情勢の変化によって、いろんなことが課題になってくると考えられますが、その際も、これまで蓄積した知見や情報網、ネットワークを活用していただいて、危険物の安全確保に、力を貸して下さるようお願いいたします。どうぞよろしくお願いします。

○滝氏

はい、私も先ほどから、テーマによって人材育成とか技術伝承ということのお話はさせていただきましたが、今ずっとお伺いしているところでも、やはりそういった何か過去のもの、これまでの蓄積を紙にまとめたりとか、またホームページにというお話もいただいていますので、私も同じ思いでございます。そういった点では、やはりハードとソフトの面で、ハードは法制とか何かができているものもあるんですけど、ソフトはやはり自主保安もそうですし、私が今、平成28年度検討会において、小林先生の下で取り組ませていただいている、その防災要員の方も全く同じことが言えますので、そういったために、こちらの組織として40周年ということを見ると、そろそろ確かに記録に残す、50年に向けての大きな節目ではないかと思いますので、ぜひそういった点で何か残していただく。たぶん、今すぐ公表できないものもあるかもしれないですが、資産として残していただければ、間違いなくアーカイブとしての機能もできると思います。

そういった中で、もしかしたら経営と、それから社会貢献との2軸があるんじゃないかと思うんですね。経営の観点では、もしかしたら収益にもつながるバックボーンとして、コンサルティング業務もあるのかもしれないですけど、

一方で、先ほどの機関誌とかホームページというのは、一般の方を含めてどのくらい理解させていただくのかっていうのもありますので、そういった点では、危険物というキーワードを広げていただくためにも分かりやすくしていただければ、まさに何かご理解いただける国民とか地域の方もあると思いますし、まさに先ほど先生方がおっしゃっている、インターネット検索に引っかかるようになる。ですから、ホームページのカウンターには広がるのかもしれないですけど、そこで波及させていくには、非常に関心のある方がアクセスして広げていただくというのが重要だと思いますので、ぜひ、わずかな部分で何回も使っていただくものを出すことは効果も高いと思いますので、そういったところで出ていただければと。

私が思っています。関係者の方々、諸先輩方は、本当にプロジェクトXじゃないですけど、これはないところでモノをつくってきた歴史があります。私はどちらかというと、つくられた中でレールの上を走らせていただいているので、見直しはするんですけど、過去のそういうことがどうだったかっていうのは、本当に直接お伺いしないと分からないことがたくさんあります。いまだにお伺いしたいことがたくさんあるので恥ずかしいんですけど、とにかく前に前に進めていくためにも、人づくりというものについて、引き続き協会のお力で何とかやっていただけないかと考えております。よろしくお願いいたします。

○森氏

先ほど皆様がおっしゃったこととはほぼ同じになるんですけども、消防機関としまして、屋外タンクの審査、それから検査では本当に信頼してわれわれも委託させていただいておりますし、技術面のサポートとして大変助かっております。

それから、講習会・セミナー等についてです

けれども、受講してきた職員からも、分かりやすくするためになったという話をよく聞きます。特に、大阪など西日本エリアで開催していただけるということは、われわれにとっては出張費用の面でも大変助かっております。現在、さまざまな業務を展開されておられます。引き続き、専門的技術機関として、さらに発展していただくことを期待しております。

一つだけ、危険物に関するホームページとか機関誌での情報提供という話がだいぶ進んでおりますけれど、もう一つ、全国危険物安全協会もありますよね。あちらでもたしか、いろんな取り組みをされておるので、調整されて役割分担をされるとか、両方でダブルでもちよっと大変なのかなという気も少しします。

○福島氏

これまでいろいろお世話になってますし、また、今後ともよろしくお願ひしたいというのを、まず最初に申し上げたいと思います。私どもの業界で考えますと、製造を中心とした製造所と、それから物流および販売のガソリンスタンドという、二つの側面があります。後者の物流と販売については、要するに危険物の取り扱いという形になるわけですが、製造所のほうは、だいたいにおいて高压ガスとセットになります。今、三省庁連絡会が進められていますけれども、例えば高压ガス保安協会さんとの、コラボだとか、情報の共有化だとか、セミナーの共同開催だとか、あるいは先ほども出ましたシステムなんか、うまくお互いに相互乗り入れできる部分とか、活用できる部分とかをもっと増やして、そういうことをやっていただけると、われわれとしても活用しやすいし、また、皆さんたちも非常に親近感がわくんじゃないかなという気がしますので、ぜひそういうことを期待しています。

○春山氏

繰り返すになってしまいますけれども、われ

われ業界としての一番の課題は何かと言うと、やはり現場です。先ほど述べた、現場の人材育成と技術伝承というのが極めて大きな課題になっていまして、そういう意味では、先ほどいくつかの項目を貴協会さんでやっておられますが、ぜひともそれを広く広げていただいて、われわれ一般の企業に対してのサポートも引き続きぜひよろしくお願いしたいということ、それから、中堅規模以下の会社さんへのフォローアップをどうするかというのは、われわれの課題なので、そこへの連携もぜひ一緒にやらせていただきたいと思います。

それからテーマとしては、最近、リスクアセスメントの対応というのが非常に重要になってきておりまして、実際に安全という切り口で、どこまで現場がやれているかという、不安なところもまだあります。そういう意味では、貴協会さんもいろいろな仕組みがあります。それからセミナーもあります。そういう中で、これ

も広くまた持ち上げていただけるとありがたいなと思います。以上でございます。

○司会（次郎丸）

危険物あるいは危険物施設に係るハード、ソフト両面にわたる課題についてできるだけまた話を聞かせていただき、協会の存在って、やはりそれぞれその安全を図るために、どういう情報を提供し、いただいた情報をどのように役立つように仕組むかということは、非常に大事だと思うんですね。コミュニケーションが欠けてしまったのではよくありませんので、今までも十分取っているとは思いますが、こういったことを機会に、またぜひコミュニケーションを取っていただければと思います。

本日はありがとうございました。今後ともKHKのことよろしくお願いいたします。

（座談会は平成28年11月24日に開催いたしました。）